

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	重点支援商品券交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰を踏まえ、商品券を村民に支給することで、村民の生活や経済活動を支援するとともに、地域経済の活性化を図る。 ②商品券印刷費、郵送料、給付費 ③商品券等印刷代 100,000円 商品券郵送料 125,000円 商品券給付費 24,000円×1,165人=27,960,000円 合計 28,185,000千円 ④基準日において村の住民基本台帳に登録されている者	R7.12	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策水道料金臨時減免事業(簡易水道事業会計及び農業集落排水事業会計操出補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰を踏まえ、簡易水道・農業集落排水料金を減免し、村民の生活や経済活動を支援する。 ②簡易水道事業会計及び農業集落排水事業会計に繰り出し、公共施設を除く一般世帯及び事業所等の上下水道基本料金及び量水器(メーター)使用料の減免に係る経費 ③水道基本料金 560,000円×2ヶ月=1,120,000円 農業排基本料 516,000円×2ヶ月=1,032,000円 量水器(メーター)使用料 93,000円×2ヶ月=186,000円 合計 2,338,000円 ④公共施設を除く村内の上下水道使用者 486人分	R7.9	R7.12
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金臨時減免事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰を踏まえ、簡易水道・農業集落排水料金を減免し、村民の生活や経済活動を支援する。 ②簡易水道事業会計及び農業集落排水事業会計に繰り出し、公共施設を除く一般世帯及び事業所等の上下水道基本料金及び量水器(メーター)使用料の減免に係る経費 ③水道基本料金 560,000円×12ヶ月=6,720,000円 農業排基本料 515,000円×12ヶ月=6,180,000円 量水器(メーター)使用料 90,000円×12ヶ月=1,080,000円 合計 13,980,000円 ④公共施設を除く村内の上下水道使用者 475人分	R7.12	R8.4以降